

就学相談 Q&A

お子さんに必要な教育が十分に受けられる場を考えましょう。学習内容が分かり、学習活動の中で達成感や充実感が味わえることが重要です。学習の内容や支援の方法がお子さんに合っているか、将来の自立に向けた力を身に付けられる場であるか、学校見学や体験入学などで確かめるとともに、市町村教育委員会とじっくり相談しましょう。

学校見学をするにはどうすればよいですか？

市町村教育委員会に希望を伝えてください。特別支援学校では、実際に授業に参加する体験入学の機会もあります。学校行事や学校公開の機会を活用することもできます。実際の学校の雰囲気や子どもたちの様子を見ることをお勧めします。

※見学や体験をしたら入学・入級しなければならないということはありません。

お子さんと入学する学校を見学したり、通学路と一緒に歩いたりして、入学後のイメージがもてるようにしましょう。身の回りのことが自分でできるように練習することも大切です。通学方法等について学校と相談することもできます。

入学後に学級や学校を変えることはできますか？

お子さんの状態の変化等により、通常の学級から特別支援学級へ、特別支援学級から通常の学級へ、小・中学校等から特別支援学校へ、特別支援学校から小・中学校等への転籍、転学が考えられます。その際、転籍、転学先がお子さんにとって最適な教育が受けられる場であるか、関係者と十分に相談する必要があります。特に年度途中での変更は、それまでの学習の継続やお子さんの環境への適応等を考え、より慎重に検討する必要があります。

就学前に学校へ伝えることはできますか？

小学校等へ入学するにあたって心配なことや学校に伝えたいことは、市町村教育委員会の担当者へお話しください。直接学校の担当者と話す機会も作ることができます。市町村によっては、入学前に保護者の方と「就学支援シート」を作成したり、入学する学校と幼稚園・保育所・認定こども園等、市町村教育委員会等で連絡会を設けたりしています。

就学に関する 相談ができる機関

市町村教育委員会

県北

鹿角市教育委員会	0186-30-0681
小坂町教育委員	0186-29-2342
大館市教育委員会	0186-43-7112
北秋田市教育委員会	0186-62-6617
上小阿仁村教育委員会	0186-60-9000
能代市教育委員会	0185-73-5178
藤里町教育委員会	0185-79-1327
三種町教育委員会	0185-87-2115
八峰町教育委員会	0185-77-2816

県央

秋田市教育委員会 (秋田市教育研究所)	018-865-2530
男鹿市教育委員会	0185-24-9101
潟上市教育委員会	018-853-5371
五城目町教育委員会	018-852-5372
八郎潟町教育委員会	018-875-5812
井川町教育委員会	018-874-4424
大潟村教育委員会	0185-45-3240
由利本荘市教育委員会	0184-32-1310
にかほ市教育委員会	0184-38-2266

県南

大仙市教育委員会	0187-63-1111
仙北市教育委員会 (北浦教育文化研究所)	0187-43-3387
美郷町教育委員会	0187-84-4914
横手市教育委員会	0182-35-2123
湯沢市教育委員会	0183-73-2162
羽後町教育委員会	0183-62-2111
東成瀬村教育委員会	0182-47-3415

その他の相談機関

秋田県総合教育センター 支援チーム 特別支援教育担当	018-873-7215
// すこやか電話相談	0120-377-804
秋田県発達障害者支援センター「ふきのとう秋田」	018-826-8030
秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」	018-827-5730

お問い合わせ 秋田県教育庁特別支援教育課
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/tokubetu>
 秋田市山王 3 丁目 1 番 1 号 TEL 018-860-5135

特別支援教育地域センター

特別支援教育アドバイザーによる相談・支援

早期からの就学相談を中心に、小学校等への就学後の教育相談等も行っています。申込みは随時受け付けておりますので、各地域センターにお問い合わせください。

設置小学校	アドバイザー 勤務日 変更の場合有り
電話番号※(専)：専用	
鹿角市立花輪小学校 ※鹿角出張所で対応 0186-23-3302	
大館市立柱城小学校 0186-42-4910	月・水・金
北秋田市立鷹巣小学校 0186-62-9814 (専)	月・水・金
能代市立淳城南小学校 0185-52-0468 (専)	火・水・木
男鹿市立船川第一小学校 0185-24-3231	月・水・金
秋田市教育研究所 018-865-2530	月・火・木
由利本荘市立鶴舞小学校 0184-22-3558 (専)	火・金
(由利本荘市立岩谷小学校) 0184-65-2220	木 相談ルーム
大仙市立花館小学校 0187-63-1022	火・木・金
仙北市立角館小学校 ※仙北出張所で対応 0187-63-3477	
横手市立朝倉小学校 0182-32-6070	火・水・金
湯沢市立湯沢西小学校 0183-72-5150	火・水・金

県内特別支援学校

連絡先は各校のHPをご確認ください。



～就学相談のためのガイド～
お子さんの
よりよい就学のために



このガイドは、保護者の方が安心してお子さんの
就学を迎えられるように作成したものです。
就学に向けた相談の際にご活用ください。

令和7年9月(改訂)

秋田県教育委員会

学級・学校の紹介



お子さんに必要な教育が十分に受けられる場を選択することが大切です。それぞれの学級・学校で、学習内容や支援の仕方に特色があります。お子さんの発達の状態や特性等に応じ、その能力を最大限に引き出す学習の場を決めることができるよう、十分に見学や相談を重ねましょう。

小・中学校等《通常の学級》

- 集団の中で教科等の学習をします。学習内容はどのお子さんも同じですが、実態に応じて指導方法や教材教具等の配慮があります。
- 通常の学級に籍を置き、通級指導教室に通うことができます。

特別支援教育支援員が配置されている学校もあります。支援員は日常生活上の介助や学習支援（身支度の手伝い、教室移動の手助け、教師の指示を分かりやすく伝える等）を行います。支援員の配置については、教育相談の際に市町村教育委員会にお尋ねください。

通級指導教室

- ・通常の学級に籍を置き、決められた時間に通って指導を受けます。
- ・基本的に個別で指導を受けます。
- ・本県では、言語障害と、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）等に対応した教室があり、障害に応じた指導を受けることができます。
- ・通級指導教室の授業時数は、言語障害が週1～8時間、LD・ADHD等が月1時間～週8時間が標準です。通級指導教室が居住市町村にない場合は、他市町村の教室に通う場合もあります。
- ・県立視覚支援学校（月1回）、県立聴覚支援学校（週1回）では、県北、県南の小・中学校や公民館等に、弱視や難聴のお子さんを対象とした、障害に応じた指導を行う「サテライト教室」を設置しています。

小・中学校等《特別支援学級》

- 小集団の中で、障害の状態に応じて必要な学習内容が設定されます。
- 学校行事や学年・学級活動、給食、清掃など、通常の学級の子もたちとの活動もあります。また、教科等によっては通常の学級に入って学習することもあります（交流及び共同学習）。
- お子さんの障害に応じて弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱、知的障害、自閉症・情緒障害の6つの学級があります。

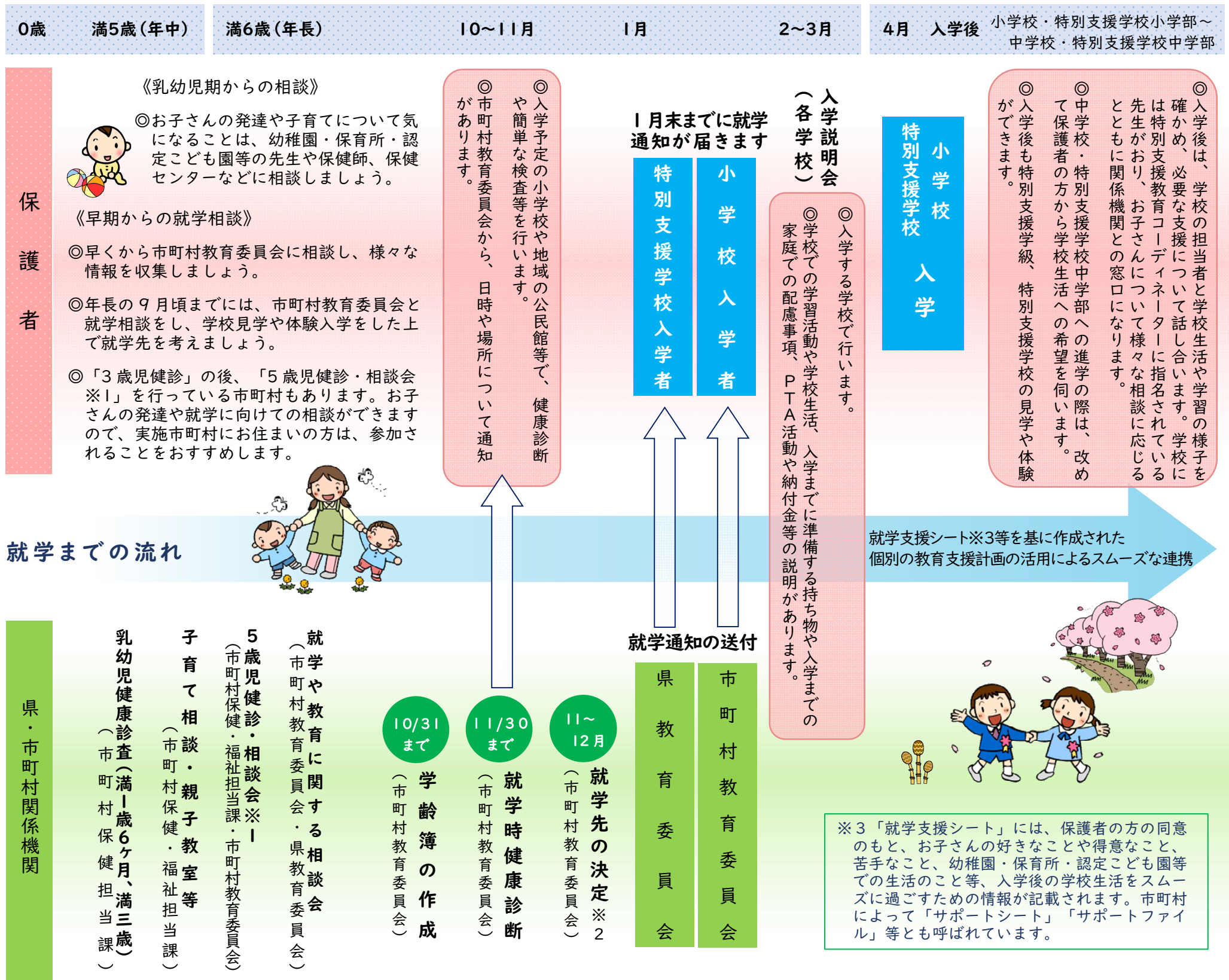
- ・個々のペースに合わせて指導します。
- ・障害の状態に配慮した指導を行います。

特別支援学校

- 一人一人の障害の特性を十分理解し、個に応じた学習内容が設定されます。
- 少人数できめ細かい指導が受けられます。
- 実際の体験を重視した学習を行い、日常生活に必要な力や将来の自立した生活に必要な力を身に付けていきます。
- 近隣の学校や居住地域の学校の子もたちとの学習も実施されています（交流及び共同学習）。

- ・小学部から高等部まで一貫した指導を行います。
- ・視覚支援学校、聴覚支援学校には幼稚部も設置されています。
- ・障害が重く、通学が困難なお子さんには、家庭を訪問して指導する訪問教育も実施しています。
- ・スクールバスを利用できる学校もあります。

安心して就学を迎えるために ～身近な相談機関に相談しましょう～



※1「5歳児健診・相談会」…

就学を1年後に控えた年中の時期に、お子さんの発達や子育てに関する相談を行い、安心して就学が迎えられるよう、「5歳児健診」、「5歳児相談会」を実施する市町村が増えています。言葉や運動機能の発達に加え、対人関係、コミュニケーションなどの社会性の発達が著しい4～5歳での発達を確認し、早い時期から就学相談をはじめることができます。

※2「就学先の決定」…

お子さんの入学する就学先の決定は、市町村教育委員会が行います。お子さんの状態や教育上必要な支援の内容、地域の学校における教育環境の整備状況、本人・保護者の意見、専門家の意見等を総合的に判断し、お子さんに最もふさわしい学習の場を決定します。

就学支援シート※3等を基に作成された個別的教育支援計画の活用によるスムーズな連携

